

北海道身体障害者新聞

発行人 一般社団法人 北海道身体障害者福祉協会
 会長 藤田孝太郎
 札幌市中央区北二条西7丁目(かて2-7)
 電話 011-251-1551
 F A X 011-251-0858
 ホームページ www.hokusinkyo.or.jp
 北海道障害者社会参加推進センター
 電話 011-251-9302
 毎月 25日発行
 会員購読料(年) 90円 (会費を含む)
 非会員 同 2,000円

令和二年度 盲ろうつ者 通訳・介助員現任研修

今年度は9月26日から11月1日までの7日間、全42時間(選択科目)を開催する予定になっており、昨年度の養成講座(必修科目)と合わせて合計84時間が厚生労働省の定めたカリキュラムです。

冒頭、開講式にあたって一般社団法人北海道身体障害者福祉協会 常務理事・事務局長 泉 司より開講の挨拶の中で「北海道スタイル」に伴い、密を防ぐ取り組みや、手指や机の徹底した消毒、非接触型体温測定への協力要請と注意事項の説明が事務局担当者からもありました。

一日目は屋内での移動介助基本技術の再確認と通訳基本技術の再確認(場面別応用通訳・介助技術として屋外での歩行演習)等がありました。



階段の昇降についての再確認場面

二日目の9月27日は通訳・介助員の体験発表を2名の方がされて、場面別応用通訳・介助技術の中でも室内での食事介助と白杖を使用する盲ろう者の介助方法について学びました。

次月号では10月の講義の内容を、ご紹介させていただきます。尚、今年度も札幌盲ろう者福祉協会様の全面的な協力と公益社団法人札幌市視覚障害者福祉協会様のご理解とご協力を得て開催することが出来ました。

令和二年度 障がい者パソコン教室

帯広教室

令和2年9月8日から10日までの3日間、9月とは思えない炎天下での帯広教室でした。今年度も例年と同じく広い会場の感染拡大防止の措置が行き届いた設備と参加者の理解と協力を得ての開催が出来ました。昨年と比べてイラストの貼り付けや文字入力が入達したように感じました。



帯広協会田中会長とともに参加者が記念写真に納まりました。

どこの教室でも共通の話題となっていました。会員の皆さんが複数参加される行事は今年度はこれが初めてで、それぞれが「お元気が良かったか?」が最初の挨拶で旧交を深めておりました。帯広教室ではアイデア豊かに個性豊かな作品が多かったです。



今は亡き母との思いが詰まった作品や季節感たっぷりの作品もありました。

障がい者110番

障がいをお持ちの方ご本人及びご家族等からの悩み(法的手続き・人権等に関する相談)に対し、弁護士による無料法律相談を行っています。

道内全域(札幌市を除く)の障がい者を対象としています。札幌市内の方は「障害者あんしん相談(011-633-1313)」等の窓口をご利用下さい。

受付時間
 平日(月～金)
 9時から17時まで
 (電話または面接)

※時間外・土・日・祝日・年末年始は、FAXまたは留守番電話での受付となります。
 定例相談(弁護士相談)
 毎月1回(原則第4火曜日)、定例相談として弁護士による専門相談・助言を行います。

☆法律に関する相談
 例え、身体・生命に関する相談、財産に対する侵害、相続関係、金融消費・契約関係、雇用・勤務条件関係等
 ☆人権擁護に関する相談
 例え、職場・施設・隣人・知人・家族・親族との人権に関するトラブル
 ☆その他
 必要な相談

無料

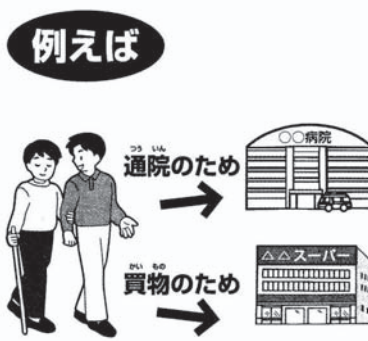


【受付・お問合せ】
 障がい者110番直通番号
 電話 011(252)1233
 FAX 011(252)1235
 注)この電話で即座に解決するものではありません。解決するために、どうすべきかを考える相談窓口です。

盲ろう者通訳・介助員 派遣事業の利用について

ご家族やご近所に、視覚に障がいのある方で、耳の聞こえが悪くなってきたり、あるいは聴覚に障がいのある方で、目が見えなくなってきたりの方は、いらっしゃいませんか。当協会では、在宅の「視覚と聴覚に重複して障がいがある方(盲ろう者)」に、コミュニケーションや移動の支援を行う「通訳・介助員派遣事業」を行っています。

身近に「盲ろう者」の方がおられましたら、この事業が通院や買い物などに利用できることをお伝えいただき、当協会にもご連絡をお願いいたします。
 ※利用料金は無料です。
 利用登録が必要となりますので、左記へお問い合わせ下さい。



【お問合せ先】
 〒060-0002
 札幌市中央区北二条西七丁目
 道民活動センタービル四階
 北海道社会参加推進センター
 (一般社団法人)
 北海道身体障害者福祉協会
 電話 011(251)9302
 FAX 011(251)0858

道民活動センター (かてる2)について

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、5月末日まで臨時休館させていただいておりましたが、6月1日から再開しております。再開にあたり、感染防止のため、ご来館・ご利用される皆様は、6月1日から再開していただきます。

【ご来館される皆様へ】
 ・入館時は手指消毒を行って下さい。
 ・咳エチケットと手洗いを徹底して下さい。
 ・マスクを着用していない方は入場できません。
 ・37度5分以上の発熱がある方は入場できません。
 ・(正面玄関のサーモグラフィ装置で発熱が検出された来館者は、指定管理者が行う検温に協力しなければなりません。)
 ・次の症状に該当する場合、入館できない場合があります。

「咳・呼吸困難・全身倦怠感・咽頭痛・鼻汁・鼻閉・味覚障害・嗅覚障害・目の痛み・結膜の充血・頭痛・関節痛・筋肉痛・下痢・嘔気・嘔吐」

【ご利用される皆様へ】
 会議室・研修室等のご利用については、3密を避けることなどから、特別な利用条件を付した上で、ご利用の定員を通常時より少なくするなどの制限があります。
 ※各貸室の机や椅子の移動はできません。
 ※各貸室のお茶道具の利用や、飲食はできません。
 ※今後の情勢の変化等により、内容に変更が生じることがございますので、ご承知おき下さい。

北海道身体障害者福祉協会
 札幌市中央区南三条西六丁目
 電話代表(011)241-0986
 電話(011)241-0986

一般社団法人日本義肢協会会員

株式会社 札幌義肢製作所 代表取締役 関 喬 札幌市中央区南三条西六丁目 電話代表(011)241-0986	株式会社 野坂義肢製作所 札幌市中央区南三条東四丁目 電話(011)221-1406	株式会社 馬場義肢製作所 函館市豊川町一五〇一 電話(010)381-3131	株式会社 田村義肢製作所 札幌市中央区北四条東五丁目 電話(011)201-2777	株式会社 千葉義肢製作所 釧路市若草町七番二号 電話(0154)221-0381	株式会社 岩見沢義肢 岩見沢市緑が丘四丁目二二一 電話代表(0126)221-1550	合同会社 道北義肢製作所 所長 舛田裕司 旭川市五条通十二丁目六一七番地 電話(0166)241-5311
--	---	--	---	---	--	---

広告募集中
 一枠でも!!
 二枠でも!!
 三枠でも!!

「ご協力を!」町内会の回覧協力による日身連収益事業は、北身協の運営に役立っております。

令和二年度 九月定時総会の開催

令和2年9月24日、令和2年度定時総会が開催されました。この定時総会には6月に書面表決で開催された定時総会に4名の社員から不同意が選択されたことによる法人法第58条に伴うものです。

議案3件と報告事項3件を抜粋して掲載します。
新型コロナウイルスの状況を抑え、より安全な方向性の一環として且つ、合法的な処置として藤田会長を議長に提案しましたが、出席者より異議が有り、三役協議の結果、釧路地区協会会長石田正義氏を提案して異議なく選出されました。

第1号議案

令和元年度事業報告

事務局から総括要旨等の説明がおこなわれた。

第2号議案

令和元年度決算報告

事務局から貸借対照表及び、益目的支出計画実施報告等の要説明がおこなわれた。

監査報告

工藤公人監事より会計に関する事務及び理事の業務及び公益目的支出計画実施報告について適正に執行されている旨の監査報告がおこなわれた。

※ 議長より第1号議案・第2号議案及び監査報告について質疑等を求めた。
令和元年度事業報告・令和元年度決算報告に関して種々意見があったが、特筆すべき質問が参加者より出ず、議長は他に質疑がないことを確認して1号議案・2号議案及び監査報告について諮ったところ賛成多数で承認された。

第3号議案

令和2年度事業計画

(定款36条による報告案件1号)
事務局から、令和2年度事業計画基本方針要旨等の説明がおこなわれた。

第4号議案

令和2年度収支予算

(定款36条による報告案件2号及び報告案件3号)
事務局から、令和2年度収支予算の説明と、8月17日の第3回理事会決議による新型コロナウイルスに関連した実施事業2の修正予算の報告とともに9月24日に開催された第4回理事会で決議された法人会計における修正予算の報告がおこなわれた。
※ 議長より第3号議案及び第4号議案について質疑等を求めた。

令和2年度事業計画・令和2年度収支予算に対し、特に「会費に関して断固反対」の意見が一部にあったが、そのほか、特筆すべき質問が参加者より出ず、議長は他に質疑がないことを確認して定款第36条第1項第2項に基づき第3号議案及び第4号議案は報告案件である旨、宣言があった。

第5号議案

欠員監事の選任

事務局から、任期途中の監事1名の辞任に伴う後任の新任監事の選任について、提案理由と提案人事の説明がおこなわれた。
提案する人事
一般社団法人帯広身体障害者福祉協会会長 田中利和氏
提案する理由
移行法人として社団法人から一般社団法人に認可される時から一貫して理事、会長の重責にあり、一般社団法人の法人法に精通していること。

尚、事務局から人事の期間は前任者の任期期間である、令和3年度定時総会開催日までであることも合わせて報告された。
※ 議長より第5号議案について質疑等を求めた。
参加者より「監事の任期を4年に延期してはどうか」との意見も出されたが、そのほか、特筆すべき質問と異議が出ず、議長は他に質疑がないことを確認して5号議案について諮ったところ賛成多数で承認された。

尚、非選任者である一般社団法人帯広身体障害者福祉協会会長 田中利和氏は席上、その就任を承諾した。

帯広市表敬訪問

令和3年10月3日開催予定の第70回全道身体障害者福祉大会開催の協力依頼を兼ねて新型コロナウイルスの影響で、のびのびと納めておりましたが令和2年9月11日、表敬訪問に伺いました。藤田会長は泉常務理事、帯広協会田中会長、森山常務理事とともに米沢帯広市長をはじめ関係部局と、帯広市社会福祉協議会畑中会長より、暖かいお言葉を頂戴しました。

ジパング倶楽部 特別会員のご案内

JRジパング倶楽部では、身体障がい者を対象とした特別会員制度を設けております。

会員特典

JRの窓口で障害者手帳を提示して購入した乗車券が、片道・往復・連続乗車のいずれかで、201キロメートル以上の時は、特急券等を2割〜3割引で購入することがあります。
(ご利用にならない列車、割引対象外期間がありますので、駅の窓口でご確認下さい。)

入会資格

身体障害者手帳をお持ちの男性60歳・女性55歳以上の方
年会費(入会金はありません)一人 1,400円

割引率

【新規会員】
初回：3回目〜2割引
4回目：20回目〜3割引
【更新会員】
初回から3割引

割引の対象除外期間

① 4月27日〜5月6日
② 8月10日〜8月19日
③ 12月28日〜1月6日

※ジパング手帳の到着は、お申し込みから約3週間程度の時間が必要となりますので、予めご了承ください。
更新手続きは1ヶ月前から可能です。期限を過ぎますと新規

会員扱いになりますので、早めの更新手続きをお願いします。(更新日のお知らせはお送りしていませんので、ご注意ください)お電話の際は、お手元にジパング手帳と障害者手帳をご用意下さい。



【お申込・お問合せ先】
各地区の身体障害者福祉協会及び左記へ
〒060-0002
札幌市中央区北二条西七丁目
道民活動センタービル四階
一般社団法人
北海道身体障害者福祉協会
電話 011 (251) 1551
FAX 011 (251) 0858

文芸

俳句

今金町 小池 重徳
初盆や妻逝きて知る吾が暮し
暑き日の旧友との死別吾れ想う
この夏は暑とコロナに打ち勝つて

室蘭市 池内 満里子

残暑見舞生きているかと故郷の友
コロナ禍に帰省なき子等ちろ啼く
栗をむく夕餉の楽しみ思いつつ

短歌

蘭越町 小林 トメ
巡り行く蘭々バスの車窓より
見ゆる稲田は黄金色増す
やがて来る収穫季に備えるか
田畔の雑草刈る機音せり
コスモスの花片ゆらす秋の風
類に受けつつ茄子トマト挽ぐ
祭り事すべて失ふ我が郷に
稲の穂波が満ち溢れをり
高らかに機音を上げてコンバイン
稲刈る音を心地よく聞き

編集部からのお願い

一 投稿は、新聞発行月の前月の25日までの受付(必着)といたします。
二 作品には、短歌・俳句・川柳の区分を記入して下さい。
三 一般読者が読みにくい漢字には、必ずルビを付けていただきます。さすよう願います。
四 ご投稿の際には、お名前・住所の他に電話番号またはFAX番号のご記入をお願いします。読み方等の確認のご連絡を差し上げる場合があります。極力掲載する予定でありますが、紙面構成の都合上、お一人様三点までの掲載とさせていただきます。場合もござりますので、あらかじめご了承下さい。
(掲載希望順位の付記をお願いします。)

令和3年度の予定

★令和3年度 定期総会
令和3年6月15日(火)
10時30分(予定)
★令和3年度 事務担当者会議
令和3年7月8日(木)
13時30分(予定)

<p>印刷・クリーニング・縫製のご用命は 北海道リハビリ 障害者支援施設 リハビリ・エイト 障害福祉サービス事業 リハビリ・クリナーズ 障害福祉サービス事業 リハビリ・おおぞら</p> <p>障害者支援施設 美しの森 障害福祉サービス事業 セルブさっぽろ グループホーム エルフィンホーム 児童自立援助ホーム 陽だまり</p> <p>特定相談支援事業所 ポールス</p> <p>施設利用ご希望の方はお気軽にご相談ください 法人本部 北広島市西の里507番地1 TEL (011) 375-2111 (代)</p>	<p>安心と実績で全道をネットする 認定補聴器専門店 岩崎電子 補聴器センター</p> <p>本店 札幌市中央区南2条西3丁目 東南カド</p> <p>札幌駅前 札幌市中央区北3条西2丁目 札幌H・S・ビル1F</p> <p>新札幌店 札幌市厚別区厚別中央1条6丁目 ホクノービル3F</p> <p>手稲店 札幌市手稲区前田1条12丁目</p> <p>旭川店 旭川市宮下通9丁目 キタビル1F</p> <p>函館店 函館市杉並町8-20 オカダビル</p> <p>苫小牧店 苫小牧市表町5丁目5-1</p> <p>室蘭店 室蘭市中央町3丁目25-1 TMビル</p> <p>お問い合わせ 0120-231-282 本社 岩崎電子株式会社 札幌市中央区南2条西3丁目東南カド</p>	<p>HOP ホップ障害者地域生活支援センター</p> <p>札幌市東区北二十四条東四丁目六二五 光星ビル TEL (011) 748-1622 FAX (011) 748-1621</p> <p>ご利用者様と伴に歩める介護ヘルパー募集中心!</p>	<p>TUBASA NPO 法人 砂川つばさ</p> <p>だれもが住み良いまちづくりを応援します ご利用者様と伴に歩める介護ヘルパー募集中心!</p>	<p>◆障害者支援施設 ◆障害福祉サービス事業所 ◆特別養護老人ホーム ◆障害児通所支援事業 ◆救護施設 他</p> <p>施設利用、見学等をご希望の方は お気軽にご連絡下さい</p> <p>社会福祉法人 北海道光生舎</p> <p>☎079-1135 赤平市錦町2丁目6番地 TEL 0125-32-3221</p>	<p>社会福祉法人 北海道宏栄社</p> <p>〒047-0011 小樽市天神2丁目8番2号 電話 〇一三四一五五 FAX 〇一三四一三二八</p> <h3>会員募集中!!</h3> <p>北身協では札幌と旭川を除く全市町村で 身体障害者活動にご理解いただける会員を 募集しております。 詳しくは市町村役場障がい担当窓口まで!!</p>
---	---	--	---	--	---